

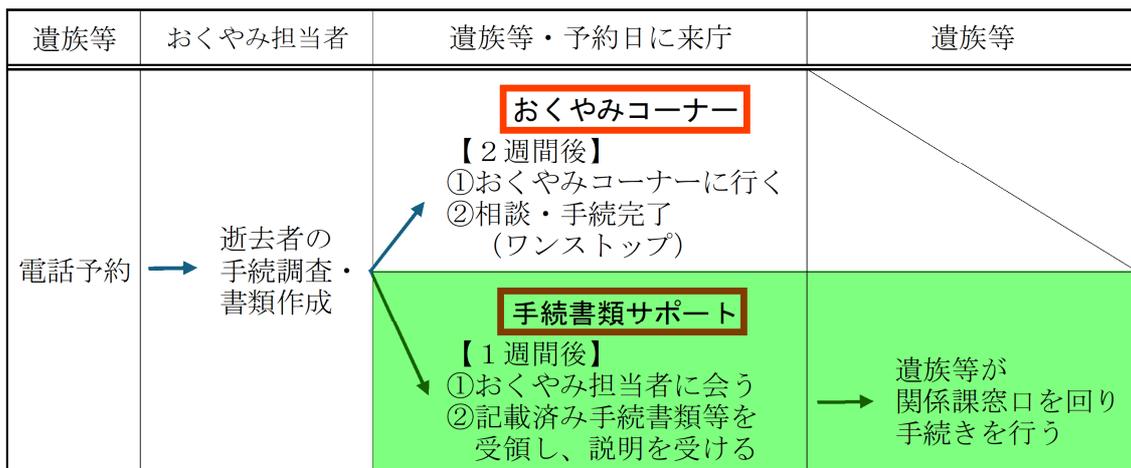
おくやみコーナー「手続書類サポート」の開始について

1 新たなサービス開始の理由

令和6年12月に開設したおくやみコーナーは、ご遺族等による区役所での各種手続をワンストップで行えることから多数の予約をいただいております、2週間から1月程度の予約待ちの状態になっています。

逝去者の手続を短期間で済ませたい遺族等の要望も多いことから、令和8年4月1日より「手続書類サポート」のサービスを開始する。

2 サービスの内容・流れ



3 サービスの効果

- (1) 電話相談から1週間後にご遺族等に手続書類等を渡すことができる。
- (2) 窓口での手続時間の短縮並びに手続書類の記載ミス及び添付書類忘れの防止などご遺族の大幅な負担軽減
- (3) スムーズな手続により関係課窓口の混雑緩和の一助となる。

4 周知方法

区報、区ホームページ、おくやみガイドブックへの掲載等